

アスベスト問題への対応について

アスベストによる健康被害などが社会的な問題となっています。市では、アスベストに関する正しい情報を提供することにより、市民の皆さんの不安を軽減するとともに、アスベストによる新たな健康被害を予防したいと考えています。

アスベストとは？

石綿とも呼ばれる天然の鉱物繊維です。

非常に細い繊維で、熱、摩擦、酸やアルカリに強く、丈夫で変化しにくいという特性を持っています。安価であることから、建築材料などさまざまな工業製品に利用されてきました。

アスベストの繊維はとても細かく、大気中に飛散しやすい性質があります。

健康への影響は？

アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、丈夫で変化しにくいという特性のため、吸い込んで肺の中に入るとその組織に刺さり、約15〜40年の潜伏期間を経て、肺がんや悪性中皮種（悪性の腫瘍）などの病気を引き起こす恐れがあるといわれています。

どこに使用されていますか？

現在、確認されているアスベストによる健康被害の多くは、作業現場などで飛散したアスベストの吸い込みによるものです。アスベストの用途は約3,000種といわれるほど大変多いのですが、その9割が建材製品（耐火壁・天井・軒天・間仕切り壁・外壁など）に使われています。また、ビル等の建設工事で、鉄骨の柱や梁の耐火被覆、保温・断熱・吸音などの目的で利用されてきました。

いつ頃使われていたの？

アスベストは、その優れた性質から、昭和30年ごろから50年代にかけて大量に輸入され、建材として使用されてきました。アスベストの吹き付け作業は、昭和50年から原則禁止となり、

公共施設の

アスベスト対策について

その後段階的に規制されてきました。

市の公共施設のうち、アスベスト使用の疑いのある施設については、現在詳細な調査を実施していますので、その結果を踏まえて、適切な対応をとってまいります。

アスベストに関連した健康問題について

過去にアスベストを取り扱う作業に従事したことがあるなど、アスベストを吸い込んだ可能性があり、現在、咳、胸痛、呼吸困難などの症状がある方や、その他の要因で特に心配な方は、病院などへご相談ください。また現在、健康に支障がない場合でも、1年に1回は胸部レ

相談窓口

アスベストに関連した相談や問い合わせは次のとおりです。

- ◎健康に関すること＝海匠健康福祉センター（海匠保健所・☎0479-22-0206）または健康管理課（☎63-8766）
- ◎環境に関すること＝北総県民センター地域環境保全課（☎043-483-1447）または環境課（☎62-5328）
- ◎市の施設（教育施設以外）に関すること＝総務課（☎62-5310）
- ◎保育所の施設に関すること＝社会福祉課（☎62-5313）
- ◎学校施設に関すること＝教育委員会庶務課（☎63-3941）
- ◎公民館等・社会教育施設に関すること＝教育委員会生涯学習課（☎63-3931）
- ◎上水道施設に関すること＝水道課（☎63-8881）または東総広域水道企業団（☎0478-86-3821）



アスベストを含有する家庭用品の廃棄について

レントゲン撮影などによる健康診断を受けるようにしましょう。

アスベストを含有する家庭用品の実態把握調査が、昨年9月に経済産業省から発表されました。これらの家庭用品は、ごく一部の例外を除き、通常の使用時にアスベストの大気中への飛散、放出の可能性はないとされていますが、廃棄物として出の場合は、市環境課（☎62-5328）へお問い合わせください。くわしくは、経済産業省のホームページ（<http://www.mei.go.jp>）をご覧ください。